

自助・共助・公助による

災害に強い山形県を目指して

～ 山形県防災基本条例の制定（平成 29 年 3 月）～



自 助

自分の身は自分で守る

みんなで
力を合わせて
災害に強い
山形県を！



共 助

みんなで助け合う



公 助

県や市町村などの取組み

豊かな恵みをもたらす山形の自然に深く感謝し、
その引き起こす災害のリスクを正しく理解しながら、
みんなで防災の取組みを進めましょう。

山 形 県

災害はいつ起きても 不思議ではありません！

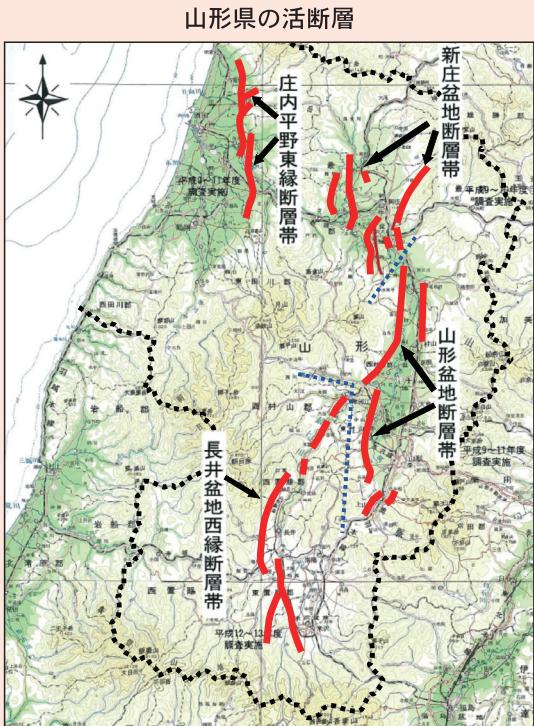
山形県内には、大きな地震を引き起こす可能性のある4つの活断層帯があり、また、山形県沖の断層を震源とする地震により津波が発生するリスクがあります。過去には、明治27年に726人の死者を出した庄内地震や、江戸時代に津波により水死者38人の被害が出た羽前佐渡地震などがあります。

また、近年、全国各地で台風や豪雨による河川の氾濫や土砂災害が頻発していますが、山形県も例外ではなく、平成25年、26年と2年連続で置賜地域や村山地域が豪雨に見舞われ1000棟を超す住家被害が発生したほか、各地で台風や豪雨による被害が発生しています。

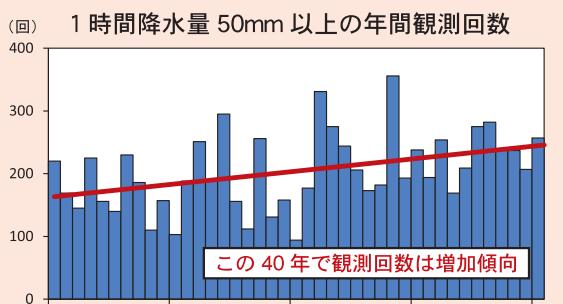
山形県に存在する活断層帯や活火山、さらに最近の雨の降り方に見られるような異常気象の影響などを考えると、地震や津波、噴火、豪雨、豪雪などによる大規模な災害がいつ起きても不思議ではありません。

被害を最小限にとどめるために

大規模な災害の発生を完全に防ぐことは不可能ですが、私たちの普段からの備えによって、被害を減らすこと（「減災」）は可能です。東日本大震災をはじめとする、近年の大規模災害の教訓として、被害を最小限にとどめるためには、**自助**（県民が自らの安全を自ら守る）、**共助**（県民、事業者、自主防災組織などが地域において相互に助け合う）及び**公助**（県や市町村が行う）の取組みが求められています。そして、三者が一体となって防災の取組みを進めることができ、より一層減災を図ることにつながります。県民、事業者、自主防災組織、県、市町村などが、防災意識を共有し、相互に連携して、みんなで力を合わせて「災害に強い山形県」を実現していきましょう。



平成25年豪雨災害（南陽市）



※アメダス地点 1000 地点当たりの回数に換算
出典：気象庁資料（気象庁ホームページ）

公助

～県や市町村などの取組み～

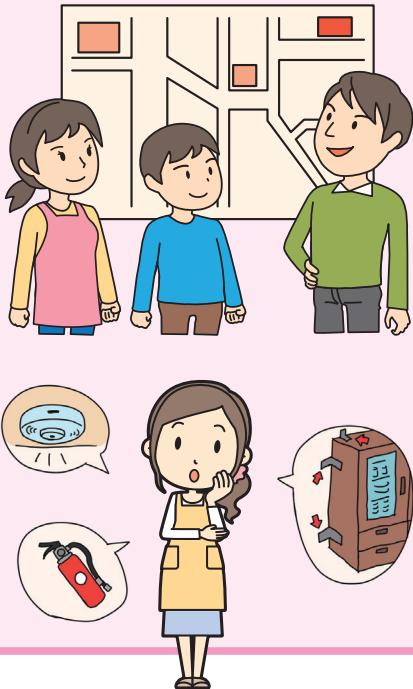
- 河川や道路の整備など、災害に強いまちづくりを進めます。
- 生活必需物資の備蓄や供給体制の整備を進めます。
- 自主防災組織等の結成等への支援や、住民への防災知識の普及を進めます。



自助

～自分の身は自分で守る～

- 避難所や避難経路を把握しておきましょう。
- 災害が起こった時の、家族との安否の確認方法や集合場所などを事前に決めておきましょう。
- 家具の固定や消火器の設置をするなどして、家の中の安全を確保しましょう。
- 避難生活に最低限必要なものを準備して、すぐに持ち出せるようにしておきましょう。
- 最低3日間は自力で生活できるように、水や食料などを備蓄しておきましょう。
- 地域の防災訓練や活動に積極的に参加しましょう。



共助

～みんなで助け合う～

<自主防災組織の取組み>

- 防災訓練などを通して、地域住民に対して防災知識や技能の普及を図りましょう。
- 日頃から近所同士のコミュニケーションを深めましょう。
- 災害時に支援が必要な人を把握しておきましょう。
- 地域で初期消火や避難誘導、救出・救護等ができるよう、必要な資機材を整備しておきましょう。
- 災害時には、避難誘導や、救出・救護活動、避難所運営へ協力しましょう。



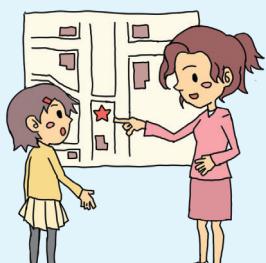
<事業者の取組み>

- 地域の一員として、地域の防災訓練などの取組みに積極的に参加しましょう。
- 事業継続計画を策定しましょう。
- 災害時、病院や社会福祉施設などにおいては、施設利用者の安全も確保しましょう。



<学校等の取組み>

- 児童、生徒等を守るために防災教育を積極的に行いましょう。
- 市町村や地域の自主防災組織などと連携して、防災訓練を行ったり、学校の施設が避難所として使われる場合の運営について普段から相談しておくなど、地域のみんなで防災の取組みを進めましょう。



非常持出品・備蓄品チェックリスト

家族の3日分が準備の目安です。家族構成に応じて準備しましょう。

食料品関係

- 飲料水（備蓄の目安：1人1日3㍑）
- 食料品（非常食など）
- 缶切り・ハサミ
- 食器類（皿・スプーン・カップ）

医療品等

- 救急セット
(三角巾・消毒液・軟こうなど)

- 家族が常用している薬

- 生理用品

- 紙おむつ・粉ミルク・ほ乳瓶

衣類

- 防寒具・雨具・下着・靴下

- 毛布・タオル

- 手袋（軍手）

日用品

- 懐中電灯
- 携帯ラジオ
- 電池の予備
- ライター・マッチ・ろうそく
- カセットコンロ・ボンベ
- 携帯トイレ
- 筆記用具・メモ用紙
- 近郊の地図
- ちり紙・ロールペーパー
- ビニール袋（大・小）
- ロープ・ガムテープ
- ヘルメット・防災ずきん
- 携帯カイロ
- 携帯電話・充電器

貴重品

- 現金（紙幣と硬貨）
- 身分証明書の写し
- 健康保険証の写し
- 預金通帳の写し
- 認印



※これらはあくまで一般的なものですので、各ご家庭にあったものをご用意ください。

災害用伝言ダイヤルを活用しよう

災害が起ったときに家族が一緒にいるとは限りません。家族の安否を確認する手段のひとつとして、災害用伝言ダイヤルを活用しましょう。インターネット接続で利用する方法もあります。

●携帯電話から（NTTドコモ、au、ソフトバンク、ワイモバイル）

各社メニュー画面から「災害伝言板」を選択

●パソコン・スマートフォンから

災害用伝言板「web171」

HP <https://www.web171.jp>



●体験期間

毎月1日と15日、1/1～1/3、1/15～1/21、8/30～9/5

災害用伝言ダイヤル（171）

1 7 1 にダイヤル

▼ガイダンスが流れます▼

録音は 1 再生は 2

▼ガイダンスが流れます▼

(●●●●) ●●—●●●●

被災地の方の電話番号を
市外局番から入力

9月は山形県防災月間です

山形県防災基本条例では、9月を山形県の防災月間と定めています。家族で、職場で、学校で、地域で、「防災」について考えてみましょう。

＜発行＞ 山形県環境エネルギー部危機管理・くらし安心局危機管理課

〒990-8570 山形市松波二丁目8-1 電話 023-630-3039

山形県の防災に関するホームページ ⇒ [こちら防災やまがた！](#)

検索